

広報

つるい

平成29年

2月号

No.666



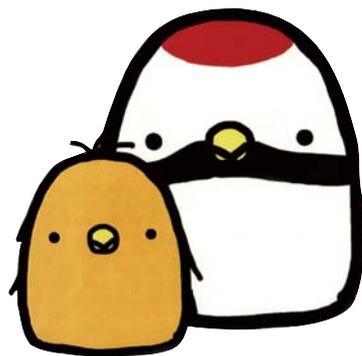
今月の主な話題

- 平成29年鶴居村成人式 2
- 村の話題 3
- 確定申告のお知らせ 4～5
- 平成28年度村政懇談会の主な要望事項
について 6～9



the most beautiful
villages
in japan

鶴居村は「日本で最も美しい村」
連合に加盟しています



鶴居村マスコットキャラクター「つるぼー」

平成29年鶴居村成人式

希望に満ちた表情で

1月8日、総合センターにて平成29年鶴居村成人式が挙行され、この日晴れて新成人となった男性11名、女性16名の計27名が艶やかな振り袖や袴、スーツに身を包み、式に臨みました。

式典では、國安教育長の式辞や大石村長、松井村議会議長からお祝いの言葉を受け、新成人を代表して前野 雄大さんと瀧澤 珠愛さんが、両親や周囲の方々に対する感謝の気持ちと新たに権利や義務が生じたことに対する誓いの言葉を述べるなど、新成人としての決意が感じられました。

式典終了後には、レクレーションや交流会が行われ、新成人の皆さんは友人との久しぶりの再会を楽しんでいました。





玉串奉奠を行う大石村長

本格稼働を目指して

バイオガス発電施設地鎮祭

12月2日、大雪裡にてバイオガス発電施設の地鎮祭が行われました。早ければ10月に完成し、試運転後の2018年3月からの本格稼働を目指します。

この工事は、10月28日に村と地域共同事業に関する包括連携協定を締結した㈱アドバンテック（本社・東京都）が行っている工事であり、今後村内でバイオガス発電施設を最大5基まで増やす予定です。

美しく活力ある農山漁村の実現に向けて

NPO法人美しい村・観光協会 「ディスプレイ農山漁村の宝」受賞

12月5日、役場応接室にて、「ディスプレイ農山漁村の宝」選定書授与式が行われました。

これは、農林水産省が地域活性化の優良事例に対して贈られるものであり、タンチョウ観察、チーズづくり体験、フットパス（散策路）など体験型観光への取り組みが高く評価され、本年度全国30地区の一つにNPO法人美しい村・観光協会（和田理事長・写真左）が選ばれました。



中学生・高校生を抑えての受賞

「北海道学び推進月間」 標語最優秀賞受賞

12月9日、鶴居小学校にて北海道学び推進月間標語表彰式が行われ、鶴居小学校4年生の小野雄貴君が最優秀賞に選ばれました。

この標語は、児童生徒が考案した標語を用いて、「北海道学び推進月間」を児童生徒はじめ道民に広く周知し、家庭や地域における学びの取組の一層の推進を図る事を目的として行われ、募集作品は自ら進んで学習や読書に取り組むことを推奨したり、学習の大切さを呼びかける内容のものとなっています。

今回選ばれた作品は「読書の芽 知識の水で花咲かす」で、中学生、高校生等を抑えての受賞となりました。



確定申告のお知らせ

今年も確定申告の時期となりました。役場では、平成28年分の所得税・住民税（平成29年度分）の確定申告相談を、次のとおり実施します。

◇申告相談受付期間

- 申告期間は2月16日（木）から3月13日（月）です。
- 還付申告は3月15日（水）まで受付けています。

◇確定申告が必要な人

- 営業・農業・不動産・山林・配当・譲渡・雑・一時などの所得がある人
- サラリーマンで次に該当する人
 - 1 給与所得が2,000万円を超える人
 - 2 給与・退職以外の所得が20万円を超える人
 - 3 2ヶ所以上から給与の支払を受けている人
 - 4 年末調整をされていない人
- 公的年金等に係る雑所得の金額から所得控除を差し引くと残額がある人（400万円以下かつ公的年金雑所得以外の所得が20万円以下の人を除く。）

◇還付申告ができる人

- 年の途中で退職して年末調整されていない人
- 年末調整された給与所得者で、医療費、寄附金、住宅借入金控除等を受けることができる人
- 年金受給者のうち、所得税の源泉徴収をされている人で、社会保険料、医療費などの諸控除を受けることができる人

◇申告に必要なもの

- 収入や経費などを証明できる書類（源泉徴収票、収支内訳書、領収書など）
- 本人確認書類（マイナンバーを確認できる書類と身元確認書類の写し）
- 生命保険料や地震保険料、国民年金、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料などの控除額が証明される書類
- 医療費、雑損、寄附金、住宅借入金等控除を受ける場合は、領収書など各種控除に必要な書類（詳しくは役場税務係若しくは税務署にお問合せください）
- 所得税が還付される人は、振込先の金融機関とその口座番号が分かるもの
- 印鑑
- 国外居住親族に係る不要控除等の適用を受ける場合は、「親族関係書類」と「送金関係書類」

◇住民税の申告

- 平成29年1月1日現在、鶴居村に住んでいて、平成28年中に収入などのあった人は申告が必要となります。
- 国民健康保険に加入している人は、収入の有無にかかわらず、申告が必要となります。
- 収入がなかった人で、別世帯の人の扶養になっている人は、申告が必要となります。
- 確定、還付申告をする人は住民税の申告は必要ありません。
- 住民税の申告がないと、未申告の扱いとなり、認定課税の対象となりますので忘れずに申告してください。

個人住宅用太陽光発電設備を設置されている方へ

住宅用太陽光発電設備を設置している方で、売電収入がある方については、所得税及び住民税の申告をしていただく必要がある場合があります。申告内容等については次のとおりです。

- (例) 住宅用太陽光発電設備の取得額 ① 4,000,000 円
売電収入（年間） ② 400,000 円
村からの太陽光発電設置補助金 ③ 500,000 円
耐用年数 17年（1年分の減価償却費）(①－③) ÷ 17年 = ④ 205,882 円
太陽光売電所得（事業所得及び雑所得）②－④ = 194,118 円

上記の場合は、所得が20万円以下となり所得税の確定申告は不要となりますが、住民税の申告は収入があった場合は必ず必要となります。また、計算上申告所得がマイナスとなる場合は、給与所得等から所得が減額されることとなります。

平成28年分 所得税
平成29年度 住民税

確定申告相談日程

月 日	曜日	受付時間	会 場	対象地域
2月16日	木	9:30 ~ 16:00	役場2階第1・2会議室	鶴居市街
2月17日	金			
2月20日	月	9:30 ~ 16:00	支雪裡コミュニティセンター	支雪裡
2月21日	火	9:30 ~ 16:00	茂雪裡コミュニティセンター	茂雪裡
2月22日	水	9:30 ~ 16:00	幌呂農村環境改善センター	中幌呂 中幌呂下 支幌呂 茂幌呂
2月23日	木			
2月24日	金	9:30 ~ 16:00	幌呂農村環境改善センター	幌呂市街
2月27日	月	9:30 ~ 16:00	上幌呂コミュニティセンター	上幌呂
2月28日	火	9:30 ~ 16:00	下幌呂コミュニティセンター	下幌呂
3月1日	水			
3月2日	木	—	—	—
3月3日	金	9:30 ~ 16:00	役場2階第3会議室	中雪裡
3月6日	月	9:30 ~ 16:00	役場2階第3会議室	下雪裡
3月7日	火	9:30 ~ 16:00	役場2階第3会議室	中久著呂 下久著呂
3月8日	水	9:30 ~ 16:00	役場2階第3会議室	地域指定なし
3月9日	木			
3月10日	金			
3月13日	月			

- ※ 対象地域の住民を優先し受け付けますので、極力、指定日にご来場されますようお願いいたします。
- ※ 還付申告は2月1日(水)～3月15日(水)まで受け付けています。(上記日程以外は役場税務係窓口において受け付けます。)
- ※ 役場2階会議室で受付している申告については、体が不自由な方等2階に来られるのが困難な場合につきましては、1階で受付いたしますので、企画財政課窓口までお申し出をお願いいたします。

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴い、



平成28年分以降の確定申告書等の提出の際には、**マイナンバーの記載 + 本人確認書類の提示又は写しの添付**が必要です。

本人確認書類

◆ マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方は

- マイナンバーカードだけで、本人確認(番号確認と身元確認)が可能です。
- ご自宅等から e-Tax で送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。

◆ マイナンバーカードをお持ちでない方は

番号確認書類

《ご本人のマイナンバーを確認できる書類》

- 通知カード
- 住民票の写し又は住民票記載事項証明書(マイナンバーの記載があるものに限ります。)

などのうちいずれか1つ



身元確認書類

《記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類》

- 運転免許証
- 公的医療保険の被保険者証
- パスポート
- 身体障害者手帳
- 在留カード

などのうちいずれか1つ*

※ 法定調査の作成などを行う事業者に対してマイナンバーを提供する必要がある場合に、写真表示のない身元確認書類の提示又は写しの提出をするときには2種類以上必要です。

平成28年度村政懇談会の主な要望事項について

11月に開催しました村政懇談会において村内各地域からの要望・提案につきまして、検討結果をお知らせします。

ご多忙中にもかかわらず多くの皆様からの貴重なご意見等に感謝申し上げますとともに、今後とも村政の推進についてより一層のご支援とご協力をよろしくお願いします。

各地区の共通事項

(要望事項) 村道の補修や舗装について

(検討結果) 各地区より村道の補修や舗装、改良などについて多くの要望があるため、村内全体での優先度を確認し、安全走行の確保と利便性の向上を図るため、引き続き適正な整備と維持管理に努めます。

(要望事項) 道路脇の支障木の伐採や枝払いについて

(検討結果) 近年、暴風雨や暴風雪による倒木等の発生により通行に支障を生じる被害が増えており、被害の未然防止や景観の維持からも、関係機関と連携して支障木の伐採や枝払いを継続して実施します。

(要望事項) 道路除雪の適切な対応について

(検討結果) 道路除雪の時間や仕方について多くのご意見・ご要望がありました。大雪や暴風雪の際には、必要な除雪作業の従事者や車両機械の確保に困難な場合もありますが、国道、道道、村道と連携して引き続き適切な除雪に努めます。

(要望事項) 未満児保育の実施と広域保育の現状について

(検討結果) 未満児保育は保育ママ制度での利用となりますが、子供の受入れ人数に限りがあり、また、広域保育の利用先は主に釧路市内の保育施設であり、住所要件や送迎の問題により保護者の負担が大きい実態にもあります。現在、村では保育機能を含めた子育て支援施設の整備について協議を進めており、未満児保育の実施に向けて検討を行います。

(要望事項) 保育園の給食化について

(検討結果) 食物アレルギーのある園児への対応問題や既存施設には調理設備が整っていないことなどから、現状において給食化は困難ですが、現在、子育て支援施設の整備について協議を進めている中で可能性を検討します。

(要望事項) 長時間停電に備えた農業用発電機の購入助成について

(検討結果) 昨年8月の台風による長時間停電の影響により、多くの農家で廃棄乳による被害が発生しました。災害に対する備えは急務の課題であり、農業用発電機の購入に対する支援制度の創設について、釧路丹頂農業協同組合と連携して早期の実現に向けて検討します。

下 雪 裡

(要望事項) 道道の路肩の草刈回数の増及び歩道の草刈について

(検討結果) 道道の路肩の草刈については、道路を管理する北海道では各路線年1回となっており、通学路付近やカーブ区間の交差点などは道路の見通しに応じて数回行われていますが、回数を増やすことについて北海道に要請していきます。また、歩道の草刈は、平成27年度から北海道と村が共同して北海道で1回、村では2回行ったところであり、今後も継続していきたいと考えます。

(要望事項) 下雪裡三叉路の駐車場に街灯の設置について

(検討結果) タンチョウを撮影するカメラマンなどが利用しており、近隣の鶴見台駐車場には街灯が設置

されていることから、駐車場を管理する北海道に要請します。

(要望事項) 農地防災事業完了後の排水路の維持管理について

(検討結果) 国営総合農地防災事業によって整備された雪裡1号排水路から3号排水路については、現在、権限の移譲や一部委託により村で管理しており、今後は、地域参画による多面的機能支払交付金事業を活用し、排水路の土砂上げなどを行い、排水機能の改善を図りたいと考えております。

(要望事項) 個人住宅の合併処理浄化槽に対する維持管理の助成について

(検討結果) 村では、合併処理浄化槽の設置費に対して5人槽の場合に90万円、7人槽以上の場合には110万円を補助し、浄化槽汚泥の運搬費についても1ℓ当たり1円90銭を助成しており、現状を上回る助成内容は困難と考えます。なお、市街地域における農業集落排水施設については、平成29年度に施設の機能診断を行い、今後の維持管理計画を策定する予定であり、その際に適正な料金に見直す必要性や地域間の格差解消について検討することとしています。

茂雪裡

(要望事項) 台風の増水による茂雪裡川流域の草地及びコーン畑の河川洗掘対策について

(検討結果) 護岸工事を含めた河川整備の実施や有効な対策について、河川を管理する北海道に対して要望していきます。

支雪裡

(要望事項) 鹿の駆除対策について

(検討結果) 本村における平成27年度のエゾシカ捕獲数は1,470頭であり、前年度と比べ155頭の増加となりました。また、北海道が昨年8月に発表した北海道東部と西部を合わせたエゾシカ推定生息数は47万頭とされ、前年度比較では4万頭の減少とし、ピーク時である平成22年度の66万頭からは19万頭の減少となりました。村としては、直近の生息数や管内のな地域間連携事業の動向などを踏まえ、引き続き、村猟友会による鳥獣被害対策の推進強化などを行い、農林業被害の軽減対策を図っていきます。

中久著呂

(要望事項) 下久著呂牧野の退牧時期と頭数制限の見直しについて

(検討結果) 今年度は天候不順と台風の影響などで牧草が生育不良となり、退牧の日が前年度より2日早い10月26日となりました。また、受け入れは主に妊娠牛であり、傾斜地や谷地が多い場所については安全面を考慮して放牧頭数を制限したところです。今後は、農業改良普及センターなどによる専門的な指導及び協力を受けながら、牧草収量の増加や良好な環境整備などに努め、最大限可能な範囲の受け入れ態勢を目指していきます。

(要望事項) 小学生陸上競技教室の用具整備について

(検討結果) 村で推進するスポーツ教室の開催事業に該当するため、新年度に用具整備も対象として支援を検討します。

(要望事項) 乳がん検診の対象年齢(40歳以上)の引下げについて

(検討結果) 乳がん検診のマンモグラフィに関する日本のガイドラインでは、有効性の証明等によって40歳からの検診を推奨しており、対象年齢の引下げは困難と考えます。

中幌呂下

(要望事項) 村内巡回のボランティアタクシー・バス等の充実について

(検討結果) ボランティアタクシーについては、高齢や障がい等で車の運転を行うことが困難な方を対象

に村内限定の個別移送サービスを提供するため、村社会福祉協議会が主体となって今年度から事業を開始したところであり、今後、制度の普及に努めていきます。また、診療所での通院治療や買い物などを支援するため、各地区と鶴居市街を結ぶ福祉バスの運行を週4回実施しています。この他、幌呂小学校児童に対する鶴居市街までの学童保育バスの運行による地域住民への乗車機会の提供も実施しており、既存の移動手段の利活用にも努めています。なお、公共交通機関の役割を補完し、通勤通学などのために村内を巡回するコミュニティバスの運行については、現在は困難な状況ですが、今後、村の将来に向けて協議を進めたいと考えます。

幌呂市街

(要望事項) IP電話による長時間停電時の通信と停電の復旧状況の確認について

(検討結果) IP電話は、停電時の際には自動的にバッテリーから電気が送られますが、バッテリーが持つ時間は約1時間となっています。そのため、停電が1時間以上にも及んでバッテリーが切れた場合には、通信を含めた全ての機能が使用できなくなります。また、停電の復旧状況の確認については、テレビやラジオ、北海道電力の停電情報などによって確認する方法となります。

幌呂連合会

(要望事項) 幌呂農村環境改善センターの環境整備と国旗・村旗の掲揚について

(検討結果) 幌呂農村環境改善センターは、村が管理人1名を配置して施設の管理及び運営を行っています。施設周辺の環境整備と掲揚塔の修理は新年度に実施する予定ですが、現在、管理人が不在なことから、国旗・村旗の掲揚を含めた管理体制について検討しています。

(要望事項) 村民文化祭の開始時間（芸能発表）の変更と作品展示の常設について

(検討結果) 村民文化祭の芸能発表は、毎年、午後5時半から総合センターで開催されていますが、参加者の増加により終了時間が遅くなることから、開始時間を早めることについて対応します。また、作品展示の常設については、総合センターでは適切な場所が確保できないことから、ふるさと情報館内に新たに展示スペースを設けることを検討します。

鶴居市街

(要望事項) 道道釧路鶴居弟子屈線北斗坂の勾配緩和または迂回路建設について

(検討結果) 北海道、釧路市、鶴居村の三者協議を実施しており、冬道安全対策として今年度から凍結防止装置の設置が進められていますが、引き続き早期の改善に向けた要望を行っていきます。

(要望事項) 草刈が出来ない高齢者に対する支援について

(検討結果) 現在、自宅の草刈などに困っている高齢世帯等に対しては、村内のNPO法人といった事業者を紹介しており、今後の支援方法などについては村社会福祉協議会内ボランティアセンターと協議を進めたいと考えます。

(要望事項) 空き家周辺の草刈といった環境対策について

(検討結果) 空き家は所有権の問題があるため、出来るだけ所有者に連絡して対応を促し、周辺の問題のない場所については村で対応するなど、適切な改善方法を検討していきます。また、村として空き家の購入費に対する補助制度を利活用するなど、空き家の減少に努めていきます。

(要望事項) カラスの駆除について

(検討結果) 市街地のカラス駆除については銃器の使用が禁止されているため、昨年11月に鶴居パークゴルフ場近隣に大型の箱わなを設置したところであり、効果を確認していきます。

下久著呂

(要望事項) 久著呂川の河川改修と築堤の設置について

(検討結果) 今年度から3ヵ年かけて土砂上げ事業が計画されており、昨年10月には北海道に対して台風被害の状況を説明し、堆積土砂の早期除去と事業の継続について要望を行っています。また、築堤の設置については、河床土砂の性質から築堤は不向きとのことであり、引き続き改善に向けて要望していきます。

(要望事項) 幹線明渠の土砂除去について

(検討結果) 多面的機能支払交付金事業を活用して今年度と来年度に土砂上げ事業を実施します。

(要望事項) カラス・タンチョウによる食害対策について

(検討結果) 昨年5月に実施した村野生鳥獣被害対策協議会によるタンチョウ追払い事業などを活用し、地域と協力しながら対策を継続したいと考えます。

下 幌 呂

(要望事項) 道道53号線のセイコーマート近くに横断歩道の設置について

(検討結果) 当該箇所は登り口の見通しが悪い直線箇所のため、横断歩道と信号機を合わせて設置する必要があります。従前から釧路警察署に要望していますが、信号機の設置に係る公安委員会の予算枠が全道で数台程度と少なく厳しい状況にあり、今後も継続して要望していきます。

(要望事項) 避難所マニュアルの作成と防災グッズ等の準備について

(検討結果) 避難所の開設基準や管理、運営方法などを具体的に定めたマニュアルは、新年度に作成して各避難所に備える予定です。また、防災グッズ等の準備については、下幌呂コミュニティセンターのほか村内4ヵ所の避難施設に災害用備蓄品を保管していますが、各家庭用については予定していません。

(要望事項) 「希の杜」分譲地内に保育所の設置について

(検討結果) 現在、保育園機能を含めた子育て支援施設の整備に向けて協議を行っており、今後の村の子ども子育て支援政策全体の中で検討していきます。

(要望事項) 下幌呂地区分譲地について

(検討結果) 村では、少子高齢化と過疎化が進行する中、定住対策の重要施策として平成9年度から「夢の杜」団地の造成販売を開始しました。釧路市から近く、釧路湿原に隣接し、立地条件を生かした豊かな自然環境の中での暮らしの場所として提供したところ、現在73区画中71区画の販売実績となっています。更なる定住促進を図るため、下幌呂小学校や下幌呂コミュニティセンターの1帯地域を公共施設エリアと位置付け、整備計画の一環として平成27年度から「希の杜」団地の第I期造成販売を開始しました。土地の形状により、住宅建築や土地管理などの利便性を考慮した造成としています。今後、地区人口の推移や需要状況などを判断しながら、生活環境や福祉の向上を目指し、将来的に必要な検討を進めていきます。

上幌呂連合会

(要望事項) 新幌呂育成牧場の見直しについて

(検討結果) 現在、牧場施設の老朽化による今後の整備方法について協議を進めています。国や北海道の支援を受ける場合には新しい付加機能の追加や建替えの場所が重要視されており、また、農業後継者の確保も考えながら、運営主体の釧路丹頂農業協同組合と話し合いを続けています。

(要望事項) スクールバスを「かわいらしく」する改善について

(検討結果) スクールバスは国の補助制度を活用して購入しており、道路交通法などからも車両の改造については一定の制約がありますが、子供達が親しみ、喜んで乗車できるように改善方法を検討します。

農業委員候補者の推薦及び募集を致します

農業委員の選出方法が公職選挙法に基づく選挙から、個人の応募や地域や団体の推薦を受けた方々の中から市町村長が議会の同意を得て行う任命制となりました。

委員の任命は、過半数以上が認定農業者で農業者以外の者を最低1名以上入れることとなり、農業者以外の人でも農業委員になることが可能となりました。

現在の農業委員は、平成29年7月19日で任期満了となる事から、新たな農業委員候補者の推薦及び募集を致します。応募方法は指定された様式に必要な事項を記入の上、鶴居村農業委員会事務局へ提出してください。様式は鶴居村農業委員会事務局で配布する他、鶴居村ホームページからのダウンロードも可能です。

●推薦及び募集方法について

- (1) 地域からの推薦
- (2) 団体からの推薦
- (3) 一般応募

●募集人数について 定数 10人

●推薦及び応募資格について

- (1) 鶴居村に住所を有するものとする。ただし特別な事情がある場合は、この限りではない。
※次のいずれかに該当する者は、農業委員となることはできません。

◆破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

◆禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又は受けることができなくなるまでの者

●推薦及び応募受付期間 平成29年2月1日(水)～平成29年3月10日(金)

●委員任期 平成29年7月20日から平成32年7月19日

●推薦及び応募を受けた者の公表

推薦を受けた者及び募集に応じた者については、応募期間中及び期間終了後遅滞なく、氏名、年齢、職業等を鶴居村ホームページにて公開します。

●その他

推薦及び応募者が定数を超えた場合は、評価委員会を開催し委員候補者を決定します。

不明な点がございましたら、鶴居村農業委員会事務局までお問い合わせください。

性別等を問わず、積極的な応募をお願い致します。

鶴居村鶴居西1丁目1番地
農業委員会事務局

電話：64-2114

FAX：64-2577

鶴居村地域おこし協力隊 Facebook



https://www.facebook.com/vill.tsurui.chiikiokoshi

鶴居村地域おこし協力隊通信
ポンポン山新聞
(通称番号 20)

北海道フードマイスター
温泉ソムリエ
シュヴァリエ
(フランスチーズ鑑評騎士)
札幌生まれ・陸上部
発行人：増田 喜美子
<2014.7 月より活動しています>



ウチの
みどりふく子 <10>

日本が最も美しい村 伊豆河川村 (栃木県) は温泉が有名な村

別に食パン、カレー

あつたいゲド 鶴居の温泉に入らな?

試験官さん、ミシロウにカッ



老人保健施設 えんれい荘
新年会に訪問しました
鶴居丹頂群太鼓同好会



1月11日(水) えんれい荘では新年恒例会が行われました。私も加入している鶴居丹頂群太鼓同好会は毎年、和太鼓の演奏でえんれい荘を訪問しています。普段は文化祭やお祭りなどで演奏をしている私達ですが、えんれい荘の訪問はいつも以上に力が入ります。ずしりと体に響く大音響の和太鼓は、もしかすると苦手の方もいらっしゃるかもしれませんが、今年も一年、元気に楽しく過ごして長生きして頂きたいなと思います。

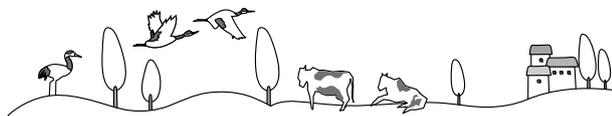
す。」と歓迎頂きました。同好会に入ってから二年程の私はまだ数回しか参加していませんが、利用者の方々が一緒に手を叩いたり、体を動かしたり、中には涙ながらに笑顔で声援下さる様子を演奏しながら拝見するにつれ、力強い太鼓の音色を肌で感じて頂いて、今年も一年、元気に楽しく過ごして長生きして頂きたいなと思います。

老人保健施設 えんれい荘
新年会に訪問しました
鶴居丹頂群太鼓同好会

温泉
ONSEN
入ってますか?

平成26年7月1日に泉質を決定するルール「鉱泉分析法指針」が改訂されました。それに伴い、泉質名適応症、禁忌症も見直し(改訂)されました。一方、温泉分析法は10年以内に分析したものを掲示することになっていたので、全ての施設での温泉分析書が改訂された鉱泉分析法指針に基づいて更新されるのは10年後で、しばらくは今までの指針が継続されるケースがほとんどでしょう。大寒が過ぎ、ぐんと冷え込む日々が続いていますが、すぐ近くで温泉を楽しめる鶴居の環境は大変ありがたいです。又、道内外に様々な効能が楽しめる成分豊富な泉質の温泉が沢山あります。冬の体調管理で気になる方は是非参考にしてみてくださいいかがですか。※適応症・温泉地の例はほんの一部です。

<p>③特殊成分を含む療養泉</p> <p>八 其の 酸性泉 【特徴】PH値が低く酸性度が高い。抗菌力がある。刺激が強いので注意。【適応と温泉地の例】アトピー性皮膚炎、尋常性乾癬、耐糖能異常(糖尿病)、表皮化膿症・大雪原温泉など</p>	<p>②塩類泉</p> <p>二 其の 塩化物泉 【特徴】塩の成分で保温、保湿効果があり湯冷めしにくい。【適応と温泉地の例】きりきず、末梢循環障害、冷え性、うつ状態、皮膚乾燥症-鶴居温泉</p>
<p>五 其の 二酸化炭素泉 【特徴】血管拡張作用で血行促進。炭酸ガスが溶け込んだ泡の湯。【適応と温泉地の例】きりきず、末梢循環障害、冷え性、自立神経不安定症 - 五味温泉</p>	<p>三 其の 炭酸水素塩泉 【特徴】アルカリ性で角質を軟化し肌が滑らかになる美人の湯。【適応と温泉地の例】きりきず、末梢循環障害、冷え性、皮膚乾燥症-ニセコアンブリ</p>
<p>九 其の 放射能泉 【特徴】入浴の適応症に痛風がある唯一の泉質。痛風の湯、万病の湯。【適応と温泉地の例】高尿酸血症(痛風)、関節リウマチ、強直性脊椎炎-村杉温泉(新潟県)</p>	<p>四 其の 硫酸塩泉 【特徴】保温効果も高く創傷治癒促進効果があり若返りの湯とも。【適応と温泉地の例】きりきず、末梢循環障害、冷え性、うつ状態、皮膚乾燥症-旭岳温泉</p>
<p>十 其の 含よう素泉 【特徴】よう素はうがい薬や傷薬でもお馴染み。強い殺菌作用を発揮します。【適応と温泉地の例】飲用の泉質別適応症に「高コレステロール血症」あり。-豊富温泉</p>	<p>一 其の 単純温泉 【特徴】含有成分が微量で刺激の少ないやさしい温泉。【適応と温泉地の例】自律神経不安定症、不眠症、うつ状態-阿寒湖温泉</p>
<p>六 其の 含鉄泉 【特徴】鉄を含み、冷え症にもおすすめの婦人の湯とも。【適応と温泉地の例】飲用の泉質別適応症に「鉄欠乏性貧血」あり。-知内温泉、新得温泉</p>	<p>七 其の 硫黄泉 【特徴】刺激が強めなので皮膚の弱い方や高齢者は湯ただれに注意。【適応と温泉地の例】アトピー性皮膚炎、尋常性乾癬、慢性湿疹、表皮化膿症-登別、川湯</p>



北方領土の日特別啓発期間について

我が国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島からなる北方四島の早期返還の実現については、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。

道では、北方領土返還要求に係る国民世論の高揚を図るため、毎年1月21日から2月20日までを「北方領土の日」特別啓発期間として、重点的な返還要求運動を実施しています。

本村でも、役場庁舎とふるさと情報館に署名コーナ―を設置していますので、ご協力をお願いいたします。

【お問合せ先】

役場総務課 ☎64-2111

住宅用太陽光発電システム導入補助金について

村では平成23年度より、環境への負荷の少ないエネルギーの普及促進に寄与することを目的とし、村内の住宅に太陽光エネルギーを利用した住宅用発電システムを設置する方へ補助金を交付しています。ぜひご活用ください。

■補助対象者

- 1) 鶴居村内住所を有する者であること
- 2) 自ら居住する住宅又は自ら居住するために建設する住宅に新たに住宅用太陽光発電システムを設置する者
- 3) 本人及び同居の家族が村税等を滞納していない者

■補助対象事業

- 1) 日本工業規格（JIS）に基づく試験により認証を受けているもの、または同等以上の性能、品質が確保されている太陽光電池モジュールを使用したもの
- 2) 未使用品であるもの
- 3) 低圧配電線と逆潮流有りで連携し、電力会社と電力受給契約を締結するもの
- 4) 太陽光発電システムの総発電量を計測・記録できる機器が設置されているもの

■補助率等

太陽電池モジュールの公称最大出力の値に10万円を乗じた額で、上限額を50万円とします（1,000円未満の端数は切り捨て）

【お問合せ先】

役場企画財政課企画調整係

☎64-2112

確定申告について

所得税及び復興特別所得税の確定申告とは

所得税及び復興特別所得税の確定申告は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じた全ての所得の金額とそれに対する所得税及び復興特別所得税の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などの過不足を精算する手続です。

期限間近になりますと、税務署は大変混雑し、長時間お待ちいただくことが予想されます。申告書はご自分で作成して、できるだけお早めに提出してください。

※日本国内に住所を有しているか、又は現在まで引き続いて1年以上居所を有している方（居住者）のうち非居住者以外の方は、所得が生じた場所が国の内外を問わず、その全ての所得について所得税及び復興特別所得税を納める義務があります。

※平成25年分から平成49年分までの各年分については、東日本大震災からの復興を図るための施策に必要な財源を確保するため、復興特別所得税（原則として各年分の所得税額の2.1%）を所得税と併せて申告・納付することとされています。

申告書を作成するときは

申告書の作成に当たっては、「復興特別所得税額」欄の記載漏れのないようご注意ください。

※還付申告の方も含め、申告される全ての方に「復興特別所得税額」欄の記載が必要となります。国税庁ホームページの「確定申告等作成コーナー」で自宅のパソコン等から申告書を作成することができます。当コーナーでは、給与所得者又は年金所得者の方向けの申告書作成画面を用意しています。初めての方でも操作がしやすい画面となっていますので、是非ご利用ください。

作成した確定申告書は、マイナンバーカードとICカードリーダーライナーを準備すれば「e-Tax（電子申告）」を利用して提出することもできます。また、印刷して郵送等により提出することもできます。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

また、「所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き」や申告書用紙等は、国税庁ホームページからダウンロードできますのでご利用ください。○申告に関するご質問等につきましては、まずは最寄りの税務署にお電話にてお問い合わせください。

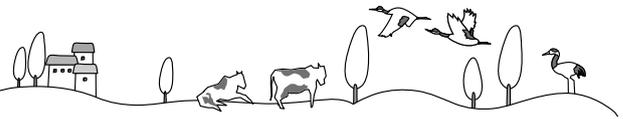
申告書の税務署への送付について

確定申告書は「信書」に該当しますので、「郵便物」（第一種郵便物）又は「信書便物」以外の荷物扱いで送付することはできません。詳しくは、総務省ホームページをご覧ください。

また、申告書はお早めに提出いただくとともに、送付により提出される場合には、必ず「郵便物」（第一種郵便物）又は「信書便物」を利用されるようご注意ください。

※一般小包郵便物（ゆうパック）、冊子小包郵便物（ゆうメール）、簡易小包郵便物（ポストケット）では、申告書を送付することができません。詳しくは、日本郵便株式会社ホームページをご覧ください。

役場からのお知らせ



還付される税金がある場合の 受取方法について

還付金の受取に振込みを希望する場合は、確定申告書の「還付される税金の受取場所」欄に、振込先金融機関名、預金の種類及び口座番号（ゆうちょ銀行の貯金口座の場合は、記号番号のみ）を正確に書いてください。

なお、振込先の預貯金口座は申告者ご本人名義のもの（氏名のみ）の口座をご利用ください。

※一部のインターネット専用銀行については、還付金の振込みができませんので、振込みの可否については、あらかじめご利用のインターネット専用銀行にご確認ください。

申告書の作成は国税庁ホームページで

国税庁ホームページの「贈与税の申告書作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力すれば税額などが自動計算され、贈与税の申告書が作成できますので、是非ご利用ください。

※「贈与税の申告書作成コーナー」は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」(<https://www.keisan.nta.go.jp>) からアクセスし、画面の案内に従って「贈与税の申告書作成コーナー」を選択してください。

納付期限と振替納税の利用について

確定申告による所得税及び復興特別

所得税の納期限は平成29年3月15日(金)です。申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知等による納税のお知らせはありません。納付には便利な振替納税を是非ご利用ください。

○振替納税を利用する場合

振替日（平成29年4月20日(木)）に指定の金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされます。事前に口座の残高をご確認ください。

※振替納税をお申込みの場合は、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を平成29年3月15日(金)までに提出してください。

※振替納税は申告期限までに申告書を提出された場合に限り利用できます。

※転居等により所轄税務署が変わった場合や、既に振替納税で指定している金融機関や口座を変更する場合には、新たに振替納税（変更）の手続が必要となります。

※インターネット専用銀行等の一部金融機関及びインターネット支店等の一部店舗では、振替納税が利用できませんので、ご利用の可否については取引先の金融機関にご確認ください。

○現金で納付する場合

現金に納付書を添えて、納期限（平成29年3月15日(金)）までに金融機関（歳入代理店）又は所轄税務署で納付してください。納付書をお持ちでない方は、税務署又は所轄税務署管内の金融機関に用意してある納付書を使用してください。

※金融機関に納付書がない場合には、

所轄の税務署にご連絡ください。

○電子納税を利用する場合

自宅やオフィス等からインターネット等を利用して納付できます。詳しくは、e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)をご覧ください。

社会保障・税番号(マイナンバー) 制度の導入について

社会保障・税・災害対策分野において、行政手続の効率性、透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・構成な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号(マイナンバー) 制

度が導入されました。

平成28年分以降の所得税等の確定申告には、「マイナンバー(12桁)」の記載+「本人確認書類」の提示又は写しの添付が必要になります。

詳しくは、国税庁ホームページ「社会保障・税番号制度(マイナンバー)」をご覧ください。

【お問合せ先】

〇 釧路税務署 ☎ 31-5100

〇 役場企画財政課税務係 ☎ 64-2112



確定申告に関するお問合せはお電話で！

～ご不明な点等はお電話で問い合わせることができます～

▶ 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」の操作などに関するお問合せ

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎ 0570-01-5901

作成コーナーの操作方法などに関するご質問

▶ 月曜日～金曜日 9:00～17:00 (祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)

受付時間は、時期により延長する場合があります。お問合せに当たっては、最新の情報をe-Taxホームページでご確認ください。上記の電話番号がご利用できない場合は、03-5638-5171をご利用ください(通常の通話料金となります。)。間違い電話が多くなっておりますので、くれぐれもお間違えないようご注意ください。

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178

マイナンバーカードをご利用になる場合のICカードリーダーの設定などに関するご質問

▶ 月曜日～金曜日 9:30～20:00 ▶ 土日祝日 9:30～17:30 (年末年始を除きます。)

受付時間は、変更される場合がありますので、内閣官庁のホームページでご確認ください。上記の電話番号がご利用できない場合は、050-3818-1250をご利用ください(通常の通話料金となります。)。

▶ 税務相談などに関するお問合せ

最寄りの税務署にお電話いただけますと、自動音声によりご案内しておりますので、相談内容に応じて該当の番号を選択してください。最寄りの税務署の電話番号は国税庁ホームページでご確認ください。



税に関する情報は国税庁ホームページへ www.nta.go.jp

鶴居村開村80周年キャッチフレーズ 最優秀作品の決定

鶴居村は、平成29年4月1日に開村80周年を迎えます。この節目を捉え、村では平成29年度を中心として開村80周年記念事業を実施していきます。

本事業の理念となる開村80周年キャッチフレーズを、先日村民の皆様に公募した結果、全28点（17名）のご応募を頂きました。

ご応募いただいた作品について、記念事業推進本部会議にて厳正なる審査を行い、次の作品を最優秀作品として決定しましたのでここに発表します。

あす
と
未来に躍べ

むら
郷土の誇りと鶴の里

◆意識

- 〘未来に躍べ、〙 ～ 限らない村の飛躍
- 〘郷土の誇り、〙 ～ 先人たちが築きあげてきた村づくり
(人・物・財・組織など)
- 〘鶴の里、〙 ～ 村のシンボルと郷土愛

たくさんの
応募
ありがとう



かっこいい
フレーズだね



◎受賞者

児玉 武夫 (こだま たけお) さん (鶴居市街)

このキャッチフレーズのもと、より一層一体感を持って記念事業を推進し、将来に向かって夢と希望あふれる本村の更なる飛躍につなげます。



鶴居消防出初式

1月5日（木）、平成29年鶴居消防出初式が鶴居村総合センターにて執り行われました。

当日は厳しい寒さの中、消防職団員と来賓合わせて約90名が出席し、松井副団長指揮のもと部隊行動や消防車両の整備状況を確認する特別点検が実施されました。

続いて北海道定例勤続表彰（知事表彰）、日本消防協会定例表彰などの表彰伝達式が行われました。式に出席した消防職団員は新たな気持ちで防災活動をスタートさせました。



消防力の充実強化に！消防救助資機材を配備！

平成28年度石油貯蔵施設立地対策等交付金事業

消防では、石油貯蔵施設立地対策等交付金により消防救助資機材4種を配備しました。この交付金は、石油貯蔵施設周辺の住民の福祉の向上を図る目的として交付されるもので、釧路市に石油貯蔵施設があることから鶴居村も交付対象となっています。

今回導入した消防救助資機材は、マット型空気ジャッキ・救助用ブロックセット・エンジンカッター・チェーンソー等で今後、火災・救助現場での迅速な活動が期待されます。



住宅用火災警報器の点検を！！

住宅用火災警報器の設置義務化から10年が経過しました。現在設置されている住宅用火災警報器の本体・電池寿命がおおよそ10年と言われております。そこで、皆様方のご家庭に設置されている住宅用火災警報器の点検を下記のとおり行い、もしもの時の備えを万全にしましょう。

定期的に作動確認し、音を聞きましょう！

ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします。
●定期的に家族で火災時の警報音を確認しましょう。

正常な場合は？

正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音が鳴ります。

ビビ、
ピーピーピー

ピーピーピー
火事です

注）警報音はメーカーや製品により異なります。

音が鳴らない場合は？

電池がきちんとセットされているか、ご確認ください。

...

しーん

●それでも鳴らない場合は、「電池切れ」が「機器本体の故障」です。取扱説明書をご覧ください。

① ご注意ください

- 火災警報器の種類によって、細かい注意点が異なります。製品に付属している取扱説明書を必ずご覧ください。
- お手入れや作動確認は、高所での作業となり、転倒や落下などの危険があります。安定した足場を確保して、作業を行ってください。
- 捨てる際は、本体と電池を別にして捨てましょう。お住まいの各自治体が定める条例に従って廃棄してください。

平成28年 鶴居消防署出動件数

●平成28年の災害出動件数は以下のとおりです。

出動区分	火災出動	※その他の出動	救急出動	ドクターヘリの出動
件数	2件	33件	158件	14件

※その他の出動（交通事故等による救助、ドクターヘリ要請時の支援、火災まで至らなかった出動など）

平成28年度 赤ちゃんとおふれあい体験学習を開催しました 鶴居,幌呂中学校

このほど村内の親子にご協力いただき鶴居・幌呂中学校で、平成28年度赤ちゃんとおふれあい体験学習事業を行いました。

村では赤ちゃんとおふれあう機会の少なくなった思春期の中学生を対象に、赤ちゃんや赤ちゃんの親とのふれあいを通して「親になることの責任」、「赤ちゃんのかわいらしさ」、「生命の尊さ」を肌で感じ取ってもらいたいと考え、鶴中では毎年、幌中では隔年に赤ちゃんとおふれあい体験学習を開催しています。この事業では赤ちゃんとおふれあう他に、釧路赤十字病院の助産師を講師に招き、いのちの誕生、受精～出産、性感染症についてのお話を聞き、自分を大切に生きること、人を大切にすることを生徒たちは学びました。

それでは、赤ちゃんとのふれあい体験前後に生徒に実施したアンケートの集計から一部ご紹介します。

アンケート結果

・(*) : 5%水準で有意差あり
 ・事前アンケート1名欠席

赤ちゃんを育てることについてどう思いますか？

	体験前(人)	体験後(人)
大変そう	29	30
つらそう	11	7
忙しそう	19	19
めんどうそう	3	3
自由な時間がない	16	16
楽しそう	8	22*
幸せそう	13	21
すばらしい	6	8*

親のイメージは？

	体験前(人)	体験後(人)
口うるさい	15	11
わずらわしい	1	2
厳しい	10	8
威厳がある	4	4
ありがたい	16	23
頼りになる	17	23
安心感がある	17	22
その他	1	1



赤ちゃんとおふれあい体験学習は楽しみか。
 ふれあい体験をして良かったか。

	体験前(人)	体験後(人)
はい	20	30*
わからない	8	3
いいえ	4	0



中学生の感想

【赤ちゃんとのふれあいや助産師さんの話で感じたこと】

- 命ができるのは決して簡単なことではないこと、そしてそれには様々な危険が伴うことがよくわかった。感染症やHIVなど、今後自分も注意しなければならないことがあって、すごく勉強になった。自分が今生きているのも決して当たり前ではなく、すごい確立で生まれてくれたことがよくわかった。
- 赤ちゃんを産むときは、すごい大変だと思ったし、助産師さんが言っていた通り、きせきに近い状態だから、親に感謝しないといけないと思った。

【赤ちゃんとのふれあいで感じたこと】

- 赤ちゃんは小さくてかわいかった。一人ひとり個人差があって、おもしろいと思った。よく泣いて、よく笑って、周りの人々に助けられて、一生懸命生きてるんだな一と感じた。周りのことを見ていて、こうやって成長していくんだと思った。
- 肌がもちもちでいいにおいがした。元気でかわいかったけど、強い力を加えるとすぐにけがをしまいそうなくらい弱々しかった。これから赤ちゃんにおふれあう機会があったらやさしくせつたいと思う。
- 初めて触れたけど、ぶにぶにして気持ちよかった。やっぱりお母さんが一番落ち着くんだなと思った。

【赤ちゃん、お母さん、お父さんへのメッセージ】

- 赤ちゃんを産む、育てるといことはとても大変だけど、喜び、楽しさもあることをきいて心が温かくなりました。赤ちゃんにおふれあってみてとってもかわいかったです。今回はありがとうございました。
- 赤ちゃんとおふれあわせて頂いてありがとうございました。赤ちゃんにもそれぞれ個性があって、一人一人の好みや体の状態に合わせてお母さん方が対応していかなくてはならないことがよくわかりました。赤ちゃんが大きくなって、また会えたらな一と思いました。
- 子供を育てるのは想像していた以上に大変そうだったけど、成長していく所を見れるのはすごく嬉しいだろうな一と思いました。今回の貴重な体験を通して学んだ事を将来に役立てていきたい一と思いました。ありがとうございました。

協力してくれたお母さんの感想や 中学生へのメッセージ

【中学生の姿を見て、どのように感じましたか。】

- 自分も中学校のときにこんな感じだったかな、これから大人になるから大変だな一と思うので、今は楽しく生活してほしいな一と感じています。
- 真剣に話を聞いている姿勢がとてもよかったです。
- どうふれ合っているかとまどいもあったようですが、真剣に取り組んでいました。

【中学生へのメッセージ、事業に関しての感想等】

- お母さんになって子育ての大変さを日々感じています。子どもの笑顔を見ると嬉しくなります。毎日、お父さんお母さんとたくさん話をしてほしいと思います。ありがとうございました。
- このような経験はとてもよいと思った。

新刊案内

鶴居村ふるさと情報館みなくる図書室だより

蔵書点検による休館について

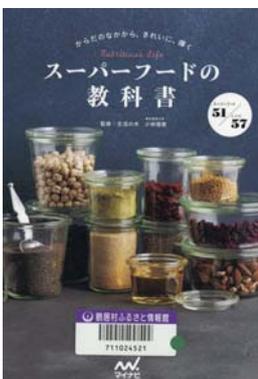
みなくる図書室は、2月22日(水)～28日(火)まで蔵書点検のため休館します。期間中の返却は自動ドア左にある「返却ポスト」をご利用ください。

※CD・ビデオテープは返却が遅れても構いませんので、絶対に返却ポストへは入れないでください。破損の原因となります。

- 開館時間……10:00～18:15
- 休館日……2月22日(水)～28日(火)まで蔵書点検のため休館します。
- 貸し出し……【本・雑誌・紙芝居】
2週間(1人10冊まで)
【CD・VTR】
1週間(CD3点、VTR2点まで)

※紹介している本は2/1(水)から利用できます。

からだのなかから、きれいに、輝く スーパーフードの教科書



生活の木 監修
チアシード、キヌア、アサイー、マヌカハニー、アマニオイル…。世界が注目する健康食材「スーパーフード」の栄養素・効果・使い方を紹介する。かんたんでおいしい活用レシピも掲載。

かんたんやさしいてづくりお香教室



松下恵子 監修
お香の「知る」「つくる」「使う」楽しみを提案。伝統的な16の香料、気分別・場所別の香りのレシピや、つくりに手順をていねいに解説するほか、間香、香りの歴史も紹介します。

制裁女



新堂冬樹 著
「あなたが流した涙以上に、その男に血を流させてあげる」標的になった男たちは、社会的地位もカネも家族も根こそぎ奪われる。美しくも恐ろしい6人の女たちの痛快復讐劇。

草花たちの静かな誓い



宮本輝 著
ロス在住の叔母の訃報。相続人である甥の弦矢は、幼くして死んだはずの叔母の娘が実は行方不明なのだを知り、謎を追い始める。人間の運命を豊かに描いた長編。

少女探偵アガサ ①エジプト編66番目の墓の謎



サー・スティーヴ・スティューヴンソン 作
中井はるの 訳
謎多きファラオの墓を掘り起こそうとしていた考古学者たち。しかし、墓の発見に関する記述がある石版が盗まれてしまい…。記憶力バツグンな12歳の少女アガサたちが活躍する探偵物語。

てのりにんじゃ



山田マチ 作
北村裕花 絵
もしも、あなたの家に、てのりにんじゃがきたら、どうしたらいいか、知っていますか？ある男の子と、その子の家にやってきた、てのりにんじゃとの不思議な生活。くすくと笑って、ちょっと切ない友情物語。

職業訓練4月受講生募集案内

- 建設荷役車両運転科 20名
- ビジネスワーク科 15名
- 【対象】 ハローワークに求職の登録をしている方
- 【申込受付期間】 2月3日(金)~3月3日(金)
- 【見学会】 2月10日(金)、2月24日(金)
- 【選考日】 3月9日(木)
- 【訓練期間】 平成29年4月4日(火)~9月29日(金)
- 【費用】 1万5千円程度(テキスト代)
- 【申込先】 ハローワーク釧路(☎41-1201)
- 【問合せ先】 ポリテクセンター釧路(☎57-5938)

2月の自然観察会



●スノーシューで湿原バイク

雪の積もった湿原と周辺の森をスノーシューで楽しみます

- 【日時】 2月12日(日) 午前10時~12時
- 【定員】 10名
- 【参加費】 無料
- 【集合・申込・問合せ先】
温根内ビジターセンター (☎65-2323)

●冬の塘路湖畔散策

結氷した湖上の林の期間限定コースをスノーシューを履いて散策しながら冬の自然を体感します

- 【日時】 2月18日(土) 午前10時~12時
- 【定員】 10名
- 【参加費】 無料
- 【集合・申込・問合せ先】
塘路湖エコミュージアムセンター
(☎015-487-3003)



お誕生



お誕生おめでとうございます。
12月中に届出のありました出生について、次のとおりご紹介いたします。

吉田 ^{きはる}絆晴 くん 男 中幌呂市街



鶴居文芸

凍原社1月句
(俳句)

チチチチ解せぬ鳥語の初日の出
お年玉もみじのような手の中に
二、三枚差出人のなき賀状
夜の道雪鳴りついて来るようで
銀世界黒き足のみ鶴の居る
年明けて酉年いかに羽搏くや
川一本うねりて黒き雪の中
初御空凜として山近づきぬ
雪晴れや窓一ぱいに開け放つ

水 和 春 恒 紀 和 ち 由 ミ
脈 子 夢 子 代 枝 え 美 ヤ
子 子 子 子 子 子 こ 子 ノ

寄付

いただきました心温まる善意に心よりお礼申し上げます。

教育及び文化スポーツの振興に関する事業のために

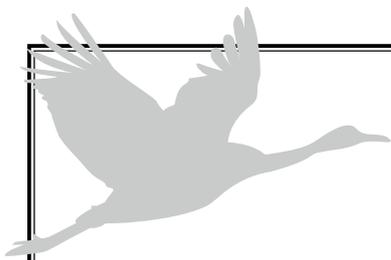
旭川市 佐藤 稔 様
金5,000円

特別天然記念物「タンチョウ」の愛護に関する事業、
釧路湿原を含めた自然環境の保全等に関する事業のために

神奈川県 落合 強志 様
金160,000円

特別天然記念物「タンチョウ」の愛護に関する事業のために

大阪府 大阪 正視 様
金50,000円



酪農地帯のタンチョウ

昨年1月から村内の農家さんを対象に「タンチョウに関する聞き取り調査」を実施しました。農場周辺に生息するタンチョウの実態や、タンチョウに対する農家さんの感情を知ることが主な目的です。これらは、今後ますます重要になってくる「地域とタンチョウとの良好な関係づくり」を考えていく上で、知っておかなければいけないことだと思います。報告書は、すでに農家さんや関係機関に配布しましたが、この紙面でも調査結果をざっとお伝えします。

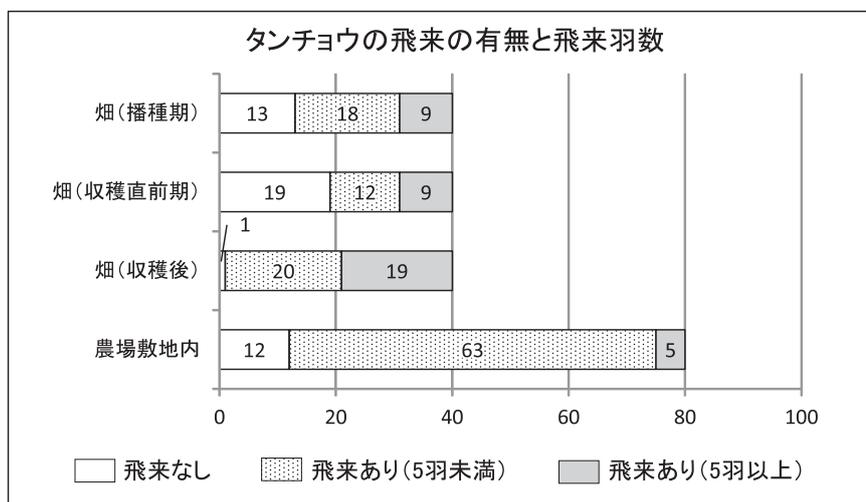
調査では、89名の農家さん（戸数では80戸）に話を聞かせていただきました。9割近くが酪農家ですが、一部肉牛農家や育成牛農家、馬産農家も含まれます。聞き手として、地元北海道教育大学釧路校の学生さんにも協力していただきました。

まずタンチョウの生息実態ですが、タンチョウが農場敷地内に来たことがあると回答した農家さんは80戸のうち68戸（85%）、さらにこのうち62戸（77.5%）では毎年来ているとのことでした。地区別に見ると、唯一新幌呂地区（3戸）では毎年来ていると回答した農家さんはいませんでした。それ以外の地区では、1戸以上が毎年来ていると回答しています。デントコーン畑（以降畑）では、畑を有する40戸のうち39戸の畑にタンチョウが来ていました。このうち、特に食害が懸念される播種期にきていると回答した農家さんは27戸（67.5%）でした。また、播種期、収穫直前期、収穫後のどの時期にも来ていると回答した農家さんは19戸と半数近くになりました。

次に、やってくるタンチョウの羽数についてです。農場敷地内では、タンチョウが来ていると回答した農家の9割以上が5羽未満でした。畑では農場敷地内ほどではないですが、やはり5羽未満がもっとも多くなりました。タンチョウの家族構成は最大で4羽（成鳥2羽幼鳥2羽）ですので、5羽未満の回答は、そのほとんどが1家族と考えられます。一方、5羽以上のタンチョウが来ると回答があったのは、下久著呂、下雪裡、中雪裡、中幌呂の4地区のみと偏りが見られました。これらの地区では、複数の家族や若鳥の群れが来ているものと思われます。

6割以上の農家さんがこれらの状況は10年以上前から続いていると回答しました。それほど目新しい状況ではないということがわかります。

今回は、農家さんのタンチョウの利用に対する感情や、保護事業に対する意見などを紹介します。





広報つるい2月号

No.666 鶴居村

発行・編集／鶴居村役場企画財政課企画調整係
〒085-1203 阿寒郡鶴居村鶴居西1丁目1番地 ☎0154-64-2112 / Fax 64-2577
<http://www.vill.tsurui.jp/> / tancho@vill.tsurui.jp



2月村のカレンダー



1水	・鶴居老人クラブ健康相談 9:30～ 鶴居老人寿の家 ・幌呂老人クラブ健康相談 9:30～ 幌呂老人寿の家 ・上幌呂老人クラブ健康相談 10:00～ 上幌呂コミュニティセンター
5日	・第40回記念釧路鶴居会新年交礼会 13:00～ アクアバール(釧路市)
6月	・特設人権相談・行政相談 13:00～ 役場2階第一・二会議室
9木	・乳児健診 13:00～ 総合センター
11土	・わんぱくアドベンチャークラブ2月講座 9:00～ ふるさと情報館
12日	・第30回タンチョウフェスティバル 11:00～ 役場前庭特設会場
14火	・子育て支援事業「あそびのひろば」 10:00～ ふるさと情報館「みなくる」
16木	・確定申告相談(対象地区：鶴居市街) 9:30～ 役場2階第一・二会議室
17金	・確定申告相談(対象地区：鶴居市街) 9:30～ 役場2階第一・二会議室 ・寿大学2月講座 10:00～ 総合センター ・鶴居村社会福祉協議会「心配ごと相談サロン」 10:00～ 総合センター小会議室
20月	・確定申告相談(対象地区：支雪裡) 9:30～ 支雪裡コミュニティセンター
21火	・確定申告相談(対象地区：茂雪裡) 9:30～ 茂雪裡コミュニティセンター
22水	・確定申告相談(対象地区：中幌呂、中幌呂下、支幌呂、茂幌呂) 9:30～ 幌呂農村環境改善センター
23木	・確定申告相談(対象地区：中幌呂、中幌呂下、支幌呂、茂幌呂) 9:30～ 幌呂農村環境改善センター
24金	・確定申告相談(対象地区：幌呂市街) 9:30～ 幌呂農村環境改善センター
27月	・確定申告相談(対象地区：上幌呂) 9:30～ 上幌呂コミュニティセンター ・「おひさま」(親の会) 10:00～ 役場第1、2会議室
28火	・確定申告相談(対象地区：下幌呂) 9:30～ 下幌呂コミュニティセンター

今月の表紙

平成29年鶴居村成人式の集合写真です。27名の新成人が新たな門出を迎え、たくましい表情をしていました。
(詳細記事は2ページ)

交通事故発生状況

(鶴居駐在所より情報提供)

昨年1年間の発生件数
人身事故0件/物件事故85件
12月中の発生件数
人身事故0件/物件事故9件
死亡事故ゼロの日 412日
(12月末現在)

人の動き

(12月末住民登録人口)

人口 総数 2,525人
(前月比 0人)
うち外国人人口 19人
(男 5人・女 14人)

昨年同期は 2,512人で、
対前年比較は +13人です。

男 1,260人(前月比 +3人)
女 1,265人(前月比 -3人)

世帯数 1,132戸
(前月比 -2戸)
うち外国人世帯数 14戸

編集後記

皆さま年末年始はいかがお過ごしだったでしょうか。筆者は美味しいものを食べ過ぎて増加しすぎた体を元に戻すのに必死です。さて、2月は節分がありますが、その同じ日に恵方巻きを食べていらっしゃいますか？恵方巻きは太巻き(巻き寿司)のことで、節分の夜にその年の恵方(2017年は北北西やや北)に向かって無言で、願い事を思い浮かべながら丸がじりするのが習わしとされたいのですが、地方によって食べ方は様々で目を閉じて食べる地方や、笑いながら食べる地方等あるそうです。どんな食べ方でもいいですが恵方巻きはおいしいので皆さん食べましょう(Y)

「日本で最も美しい村」

連合新規加盟町村(平成28年10月加盟)をご紹介します!

北海道 中札内村(なかさつないむら)

日高山脈中央部を源とする清流「札内川」の流域に広がる村です。防風林が混在する4つの穀物畑(じゃがいも、甜菜、豆類、小麦)が北海道の農村原風景を形成し、多くの人々を魅了しています。住民、民間企業、村が育ててきたアートや「花のまちづくり」の文化が北の大地「中札内村」の街並みを彩ります。



中札内村観光協会
(☎0155-68-3390)
〒089-1330
北海道河西郡中札内村大通南7丁目

「森の町内会」
北海道 阿寒郡鶴居村
〒085-1203 鶴居西1丁目1番地
www.mori-no-cho.org
関係と関係の有効利用を促進して
健全な森づくりに貢献します。

四季の詩が流れる大地
～中札内村、ふるさと鶴居村～